

花き産業振興方針（平成12年11月策定）

まえがき	1
1. 花き産業の振興に関する基本的な方針	2
(1) 花き産業をめぐる状況	
(2) 花き産業の基本方向	
2. 花きの需要の見通しに即した生産指標等	5
(1) 花きの需要見通し	
(2) 花きの生産指標	
(3) 花きに関する経営展望	
3. 花き産業の振興のための具体的取組	8
(1) 生活に密着した花きの需要の拡大	
① 消費者サービスの充実	
② 花きの新しい利用の提案	
③ 花きを楽しむ空間の整備	
④ 花きの文化の振興	
(2) 多様で個性豊かな花きの開発	
① 多様な品種開発の推進	
② 関係機関の役割分担と連携の強化	
(3) 生産・流通の合理化	
① 効率性の高い生産システムの構築	
② 産地体制及び産地間連携の強化	
③ 新たな生産システムに対応した流通システムの再構築	
(4) 花き関係機関の取組の強化	
① 花きの試験研究、新技術の普及の推進	
② 花き関係団体の再編・強化	
(第1表) 花きの需要見通し	11
(第2表) 花きの生産指標	11
(第3表) 花きの作付面積	11
(第4表) 花きに関する経営展望	12

まえがき

花きは、国民生活に潤いと安らぎを与えるものとして着実に普及しつつあり、「心の豊かさ、ゆとり」が重視されると言われている21世紀には、さらに重要性を増すものと考えられる。

また、花きは、農業粗生産額の6%以上を占め、高収益農業が可能であること等から、我が国の農業及び農村の振興にとって重要な一部門であるとともに、良好な景観の形成等の多面的機能の発揮の面でも重要な役割を果たしている。すなわち、花きは、食料・農業・農村基本法の基本理念を実現していく上で重要な役割を果たしていくことが期待されている。

「花き産業振興方針」は、以上のような花きの重要性の高まりを踏まえ、食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に資するため、花き産業の振興に関する基本的な方針、花きの需要の見通しに即した生産指標、花き産業の振興のための具体的取組等を示すものであり、今後、本方針に即して施策を推進するとともに、適切な時期にその効果に関する評価を行うこととする。

なお、本方針については、今後10年程度を見通して定めたものであるが、花きをめぐる情勢の変化及び施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直し、所要の変更を行うこととする。

1. 花き産業の振興に関する基本的な方針

(1) 花き産業をめぐる状況

我が国では、古くから生け花、盆栽、庭園等独特の花き文化が育まれてきた。また、花きは、冠婚葬祭用や贈答用として大量に消費されるようになった。近年はこれらに加え、家庭での日常的な利用、花のまちづくり等の生活に密着した利用、いわゆる生活需要が増加している。特に、ガーデニングブームにより花きの楽しみ方が多様化し、花きを楽しむ人のすそ野が拡大している。さらに、公園・街路のような公共の場での利用も相当の割合を占めるようになってきている。

こうした花と緑への関心の高まりを背景に、我が国の花き産業は急速に拡大してきた。花きの粗生産額（花木類等を含む。）は、平成10年には6,346億円、農業全体の6%以上に達しており、消費段階では1兆数千億円の規模に達しているとみられるなど、我が国は、オランダ、米国と並んで世界有数の花き生産・消費国となっている。

しかしながら、バブル経済の崩壊後、それまで順調であった花き産業の成長にも変化がみられるようになってきている。すなわち、花きの消費は全体として増加傾向にあり、花壇用苗もの類や鉢もの類の消費が堅調に推移しているが、業務用が多い切花類では停滞傾向が強いなど、花きの種類による差が顕著になっている。また、価格が低下傾向にあることから、粗生産額の伸びも鈍化し始めている。

さらに、オランダ等主要花き生産国や開発途上国からの輸入に加え、近年は韓国等の新興花き生産国からの輸入が増加し、これらとの競合が強まっている。

(2) 花き産業の基本方向

21世紀は、「物の豊かさ」から「心の豊かさ、ゆとり」が重視される時代になると言われている。そうした中、花きは国民生活に潤いと安らぎを与え、生活の中になくしてはならないものとしてさらにその重要性を増すものとみられる。また、「花きを観賞する、飾る、贈る」ことから、「花きで生活空間をデザインする」といった、より生活に密着した、あるいは、より知的な花きの楽しみ方が活発になるとみられる。さらに、都市の緑化、ヒートアイランド現象の緩和等による環境の改善、ストレス軽減や身体機能の維持・回復のための花き園芸の活用など、花きの多様な機能の利用も進展するとみられる。

一方、花き農業は、狭い耕地条件の制約を受けずに高い収益を上げることが可能であり、我が国の農業・農村を振興していく上で一層重要な位置を占めるようになっていくとともに、農村が良好な景観の形成等の多面的機能を発揮していく上でも重要な役割を果たしていくものとみられる。

これらの点を踏まえ、我が国の花き産業の発展をより確実なものとしていくために、今後、以下の観点から施策を講じていくものとする。

①生活に密着した花きの需要の拡大

我が国では、ガーデニングブームの高まり、家庭での花きの利用の増加、花のまちづくりの広がりなど、花きの需要拡大に向けた活発な動きがみられるものの、オランダ等と比較して、花きの消費量は依然として低水準にあり、需要拡大の余地は大きい。

今後の花きの需要の拡大のためには、現在、4割程度にとどまっている花きの購入世帯を増加させるとともに、花きの購入が限られた特別な日だけでなく日常的、習慣的に行われる必要がある。また、栽培・管理の難しい花きや新しい関連用品が増加する中、花きの取扱いに慣れていない消費者も安心して購入できる環境づくりが必要である。さらに、我が国の気候風土に適合したガーデニングや日本人のライフスタイルや世代・男女ごとの嗜好の違いに対応した花きを楽しみ利用する多様な技法、地域社会や公共空間を活用した花き園芸、我が国に根ざした花き文化の振興を一層充実していく必要がある。

②多様で個性豊かな花きの開発

花きの需要拡大、さらに花き産業全体の発展のためには、消費者にアピールできる新規性の高い品種や生産性の高い品種の開発が極めて重要である。例えば、これまでも豪華なオリエンタル・ハイブリッド系のユリ、育てやすいほふく性のペチュニア、無側枝性で省力生産に向けた輪ギク等は、花きの需要拡大や産地形成に大きく貢献している。

また、花きは、品目数が極めて多く、我が国であまり育種が進んでいないものや商品化されていない未利用種も多いことから、今後、日本人の感性や地域の立地条件に適合した新品種が作出される可能性は高い。また、花きにおいても遺伝子組換え技術は実用化段階に入っており、従来の方法では作出困難な形質を有する花きの開発が期待できる。

さらに、近年、登録品種の育成者権が強化されるとともに、遺伝子特許の取得競争が激化し、優れた品種の開発や遺伝子の特許化の重要性が一層増している。こうした中で、生産者や産地が有力な独自品種を持ち、それらにより産地ブランドを確立することは、強い競争力を確保していくことに直結する。

このため、種苗会社、国及び都道府県等の試験研究機関、生産者や個人育種家の適切な役割分担と連携により、多様で個性豊かな花きの開発・普及を推進する必要がある。

る。

③生産・流通の合理化

オランダ等における先進的経営では、大規模なガラス温室と省力的な機械装置を導入し、種苗から出荷まで一連の生産工程を自動化・システム化することにより、大幅なコストダウンと周年供給を推進している。また、流通面では、バケットによる大ロットでの低温輸送が一般的である。

一方、我が国の花き生産は、家族労働中心の小規模な経営が依然として大きな割合を占めていること、業務用や贈答用向けの高級品の生産志向が強いこと、簡易な施設による季節生産が多いこと等から単位面積や単位労働時間当たりの生産性は低水準にあり、施設費等の物財費も高い。また、流通面では、出荷ロットが小さく日持ちを確保する低温流通も不十分である。

今後は、生活需要へのシフト、輸入花きとの競合が強まる中で、消費者にとって手頃な価格で供給されることや鮮度・日持ち性が重要性を増すことから、スケールメリットや技術力を発揮した、効率性が高く、鮮度・日持ち性に優れた高品質な花きを周年供給できるシステムを構築する必要がある。

2. 花きの需要の見通しに即した生産指標等

(1) 花きの需要見通し

我が国の花きの需要については、国内経済の回復に伴い今後とも一定の拡大が見込まれることに加え、現在のライフスタイルに合ったガーデニングや生け花等生活空間での花きの利用についての普及・啓発、消費者ニーズに合致した花きを供給するための関係者による取組等を前提として、ほぼこれまでと同程度の消費量の増加を見込み

(国民1人当たりの切花類消費量：3割程度増加、鉢もの類消費量：5割程度増加、花壇用苗もの類消費量：12割程度増加)、平成22年の花きについて、それぞれの種類ごとの需要の見通しを第1表のとおり設定する。

(2) 花きの生産指標

現在、花きの供給については、切花類の自給率が9割程度を占めるなど、国産品が中心となっているが、低価格かつ従来よりも品質が向上したものや我が国で生産されていない品目・品種を中心に、切花類や球根類の輸入が徐々に増加している。このような中で、国内生産を維持増大していくためには、日持ち性等の品質を向上させつつ、多様な品目・品種を手頃な価格で供給していく必要がある。

このため、国内生産については、生産・流通の合理化などの取組による生産性の向上(生産・出荷コストの2割程度の低減)とともに、多様で個性豊かな花きの開発(主要品目に占める新品種の割合：5～7割、国内育成品種の割合：維持向上)により、品質や価格の面で消費者が選択しやすい花きを供給していく必要がある。

また、花きの種類ごとには、以下に示す課題に積極的に対応する必要がある。

花きに関するこれらの課題が解決された場合において実現可能な国内生産の水準を「生産指標」として第2表のとおり、その作付面積を第3表のとおり設定する。

①切花類

切花類については、近年、生活需要へのシフトや輸入花きとの競合を背景として、生産の伸びはわずかな水準にとどまり、輸入が増加している。

このため、今後、需要については、購入世帯数や購入頻度の増加によりこれまでと同程度の伸びを見込む中、手頃な価格の実現、日持ち性の向上、新品種の開発等の推進とともに、規模拡大、周年生産化、バケツ低温流通(バケツ低温流通割合：35%程度)により、価格低下傾向の中で所得が確保できる大量・低コスト・高鮮度な生産・流通システムを確立していくことが課題である。

②鉢もの類

鉢もの類については、近年、小鉢化の進展やガーデニングブームの影響により生産の伸び率が大きい。

このため、今後、需要については、引き続き大幅な拡大を見込む中、集出荷輸送体制の改善等による生産・流通コストの低減、消費者を飽きさせない新しい品目・品種の開発及び導入が課題である。

③花壇用苗もの類

花壇用苗もの類については、近年、ガーデニングブーム等を背景に生産が急速に拡大している。

このため、今後、需要については、引き続き大幅な拡大を見込む中、消費者を飽きさせない新しい品目・品種の開発及び導入、大量流通に対応した効率的な生産・流通体制の整備、ガーデニングに関する技法の開発・普及及び消費者サービスの充実が課題である。

④花木類

花木類については、近年、小型化の進展や緑化用・ガーデニング用素材等へのシフトを伴いつつ、生産がほぼ横ばいの状況にある。

このため、今後、需要については、緑化用・ガーデニング用素材の増加等により、かなりの程度増加すると見込む中、新樹種を含め、魅力ある樹種の導入による需要の掘り起こし、新たな需要に応じた生産の推進、生産・流通の合理化が課題である。

⑤球根類

球根類については、近年、輸入球根との競合や産地での労力不足により生産が減少傾向で推移している。

このため、今後、需要については、ガーデニングの定着、球根切花生産の増加等を背景にこれまでと同程度の伸びを見込む中、国内生産の維持のため、独自品種の開発や生産の省力化が課題である。

⑥芝類

芝類については、近年、ゴルフ場等の大量需要の減少により生産が減少傾向で推移している。

このため、今後、需要については、大量需要の減少はあるものの公共の場や家庭需

要等からほぼ横ばいを見込む中、優良品種の開発・普及等による利用場面の拡大が課題である。

⑦地被植物類

地被植物類については、近年、公園、緑地での利用の増加等から生産が増加傾向で推移している。

このため、今後、需要については、建物の屋上やベランダ等を利用した新しい利用方法の普及等により大幅な増加を見込む中、環境ストレスに対する耐性の付与など利用性に優れた新品種の開発や生産・流通の合理化が課題である。

(3) 花きに関する経営展望

効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保し得る花き経営）を育成し、これらの農業経営が花き生産の相当部分を担う農業構造を確立することにより、生産性の高い花き農業を展開する必要がある。

特に、今後の花き産業の動向を踏まえると、花き経営については、機械化や栽培技術の改善による作業の省力化とシステム化、雇用労働力の活用、共選共販の実施等作業の外部化により、過重な自家労働を軽減しつつ、経営規模を拡大するなど企業的経営を目指す必要がある。また、消費者ニーズが変化しやすく、初期投資や経営費が大きいなど経営リスクが大きいことから、経営主は経営管理や販売促進に重点化を図る必要がある。

育成すべき経営体は、品目や地域の条件により多種多様であるが、代表的な経営類型に係る主な経営形態について、主要な経営指標の試算を通じて例示的に将来展望を示すと第4表のとおりである。

3. 花き産業の振興のための具体的取組

花き産業の振興は、生産者、種苗会社、卸売会社、小売店等民間が中心となって担うべきものであるが、その取組を促進するため、国等においても必要な支援を行う。

(1) 生活に密着した花きの需要の拡大

消費者が手軽に安心して花きを購入し楽しめる環境を整備するため、次の施策を講ずる。

①消費者サービスの充実

消費者が手軽に手頃な価格で花きを購入できるよう、花き専門小売店に加え、インターネット、量販店、コンビニエンスストア等販売チャネルの多様化を促進する。

さらに、花きの取扱方法や鮮度・日持ち性について消費者の信頼・安心感を確保するため、栽培・管理方法等の商品情報を提供する体制を整備する。

②花きの新しい利用の提案

住宅の洋風化等ライフスタイルの変化に対応した多様な花きの楽しみ方や園芸療法、情操教育等社会的な花きの利用を促進するため、新しい花きの利用方法を開発するとともに、それらの専門知識を持った人材の育成と消費者等に対する普及啓蒙を図る。

③花きを楽しむ空間の整備

ガーデニングを個人的趣味としてばかりでなく、花きを利用した地域の環境改善やまちづくりに結びつける。また、都市においては、建物の屋上やベランダ等を利用した花きの楽しみ方の普及を推進する。

④花きの文化の振興

我が国の伝統的な花き文化の継承を図るとともに、現在のライフスタイルに合ったガーデニングや生け花等新しい花きの楽しみ方が日常生活に根ざした文化として定着するよう推進する。

また、我が国の新旧織りなす花きの文化を各種の文化活動、コンテスト・品評会、園芸博覧会等を通じて国内外に広く紹介し、その振興を図る。

(2) 多様で個性豊かな花きの開発

関係機関の適切な役割分担と連携により、多様で個性豊かな花きの開発を促進するため、次の施策を講ずる。

①多様な品種開発の推進

魅力ある色彩や草姿を持った品種、多収性や省力栽培性等生産性に優れた品種、耐暑性や耐寒性等の環境ストレスに対する耐性に優れた品種等の開発を、戦略を明確にしつつ推進する。

また、品種開発を効率的に推進するため、花きの遺伝情報、遺伝子組換え技術、花色等の有用形質の発現調節機構等に関する研究を強化する。

②関係機関の役割分担と連携の強化

花きの品種開発に当たり、種苗会社、生産者及び個人育種家においては、需要拡大の可能性の大きい品目、新品種の作出の可能性が高い品目の品種開発を促進する。国の試験研究機関においては、中間母本等の育種素材の開発や先端技術の積極的活用による育種技術の開発、遺伝資源の収集・評価・保存等により、民間での品種開発を積極的に支援する。都道府県等の試験研究機関においては、地域の遺伝資源をいかした品種の開発を推進する。

また、これら関係者・機関のネットワーク作りを推進し、品種コンテスト等を通じた品種の開発や普及のための連携を強化する。

(3) 生産・流通の合理化

スケールメリットを発揮した、効率性が高く、鮮度・日持ち性に優れた花きを低コストで周年供給できるシステムを構築するため、次の施策を講ずる。

①効率性の高い生産システムの構築

今後の花きの生産においては、一層の施設化とその大規模化を推進するとともに、施設や設備の規格化、コストダウン等を進め、施設費の低減を図る。

温室の環境制御、種苗生産、定植、栽培管理、収穫・調整、出荷等の作業のシステム化・自動化を可能とする機械装置やコンピューター制御技術の開発・導入を促進する。環境に配慮した生産を推進するため、植物体や土壌の情報を活用した肥料・農薬の低投入システム等の開発・導入を促進する。

生産の周年化を図るため、地域ごとの連携も図りつつ、多様な作型や複数品目を組み合わせた生産体系を確立する。切花類については、バケット流通の特徴をいかした鮮度・日持ち性に優れた花きの低コスト生産技術の確立を図る。

さらに、法人化の促進等により大規模化・企業化を推進するとともに、これらの法人において、種苗会社等の関連企業、小売店等との積極的な提携も進めつつ、新品種の導入や販売強化を推進する。

②産地体制及び産地間連携の強化

我が国では、中小規模の生産者による共販組織が重要な役割を果たしていることから、引き続き、産地ごとの集出荷体制や共同育苗体制を整備し、大きな出荷ロットを確保するとともに、生産の省力化を推進する。国内産地が輸入に対抗しつつ持続的な発展を図るため、産地間のリレー出荷等により、年間を通じて国産花きが安定的に供給できる体制を整備する。

③新たな生産システムに対応した流通システムの再構築

切花類については生産の大規模化に対応し、鮮度を保持しつつ大量低コスト流通が可能なバケツ低温流通とこれと併せた出荷規格の見直しを推進する。鉢もの類、花壇用苗もの類については、省力・低コスト化に大きな効果のある台車流通を推進する。

また、流通の広域化、取扱量の増大等に対応し、卸売市場の整備、効率的な取引を推進する。

さらに、IT革命の進展を踏まえ、インターネット取引や市場取引の電子化、消費者が求める産地・生産情報及び生産者が求める消費者情報の迅速な提供を促進するため、「日本花き取引コード」に必要な商品の属性情報を付加した「花き標準商品コード」の普及等花き流通の情報化を推進する。

(4) 花き関係機関の取組の強化

花き産業の基盤の強化を図るため、次の施策を講ずる。

①花きの試験研究、新技術の普及の推進

花き産業の技術基盤の構築のため、国の農業関係試験研究機関の独立行政法人への移行に伴い、農業技術研究機構内に花き研究の拠点を置き、戦略を明確にしつつ、基礎研究に重点を置いた研究を推進するとともに、民間種苗会社及び都道府県試験研究機関との連携を強化する。

また、今後、育成すべき担い手・産地に重点的に花き関係の新技術の普及事業を推進する。

②花き関係団体の再編・強化

消費者ニーズに対応した産業構造の改善や花きの需要拡大に資するよう、花きの生産、流通、消費の関係者・関係企業・関係団体の連携を強化するとともに、共通課題の解決や国際競争力を強化する観点から、関係団体の再編や統合も視野に入れた組織強化についても検討する。

(第1表) 花きの需要見通し

花きの種類	単位	需 要 量		
		平成9年 (基準年)	平成10年 (参考)	平成22年
花き計	指数	100	99	134
切花類	百万本	6,353	6,317	8,378
鉢もの類	百万鉢	270	281	408
花壇用苗もの類	百万本	525	632	1,231
花木類	百万本	180	162	195
球根類	百万球	947	936	1,183
芝類	ha	7,186	6,927	7,186
地被植物類	百万本	61	74	107

(第2表) 花きの生産指標

花きの種類	単位	生 産 量		
		平成9年 (基準年)	平成10年 (参考)	平成22年
花き計	指数	100	98	134
切花類	百万本	5,743	5,629	7,583
鉢もの類	百万鉢	270	281	408
花壇用苗もの類	百万本	525	632	1,231
花木類	百万本	180	162	195
球根類	百万球	342	311	342
芝類	ha	7,186	6,927	7,186
地被植物類	百万本	61	74	107

(第3表) 花きの作付面積

花きの種類	作付面積 (千ha)		
	平成9年 (基準年)	平成10年 (参考)	平成22年
花き計	47.51	47.07	56.09
切花類	19.50	19.70	26.14
鉢もの類	1.96	2.01	2.50
花壇用苗もの類	1.13	1.29	2.27
花木類	14.30	13.92	14.45
球根類	1.08	1.08	1.08
芝類	9.39	8.92	9.39
地被植物類	0.15	0.16	0.26

(第4表) 花きに関する経営展望

		切花類(バラ)		鉢もの類(鉢花)
		家族経営	法人経営	法人経営
技術体系		硬質プラスチック温室、 ロックウール養液栽培、 ばら受け共同選花	硬質プラスチック温室、 ロックウール養液栽培、 ばら受け共同選花	硬質プラスチック温室、 底面吸水装置付ベンチシステム、 ポットイングマシーン
経営規模 (a)		50.0	300.0	50.0
栽培面積 (a)		50.0	300.0	シクラメン 50.0
				インパチェンス 50.0
10 a 当 た り	単収 (本・鉢)	125,000	125,000	シクラメン 7,600 インパチェンス 12,000
	労働時間 (hr)	1,140	1,140	2,500
	費用合計 (千円)	7,910	7,670	9,660
労働時間	1人主たる従事者 (hr)	1,800×1人	1,800×5人	1,800×1人
	当り補助的従事者 (hr)	1,200×1人	1,200×5人	900×2人
	雇用 (hr)	2,700	19,100	8,900
	総労働時間 (hr)	5,700	34,100	12,500
経営指標	粗収入 (万円)	4,750	28,500	6,250
	経営費 (万円)	3,950	23,000	4,850
	所得 (万円)	800	5,500	1,400
	主たる従事者1人当たり所得(万円)	600	900	1,100